資料3－1

妊婦・乳児健康診査に関する意見調整会議
アンケート集計結果

問１　要領に基づき、県内統一実施の推進のために意見調整会議を組織し、県医師会との協議を実施することについて考えをお聞かせください。

ア　運営要領に基づいた方法で実施する。	52 団体
イ　その他	0 団体

問２　検査項目等の変更はないものとして、単価についての考えをお聞かせください。

（１）　基本健診の単価について

ア　増額は不可（現状維持を希望）	15 団体
イ　消費税増税分の増額はやむをえない	36 団体
ウ　その他	1 団体

（２）　その他の検査料等について

ア　増額は不可（現状維持を希望）	12 団体
イ　消費税増税分の増額はやむをえない	39 団体
ウ　その他	1 団体

（３）　総額として、一人についてどの程度まで増額が可能ですか。　回答票参照

（４）　その他、意見等があれば、ご記入ください。　回答票参照

問３　産婦健康診査の実施状況について

（１）　実施回数は、何回ですか。

ア　１回	42 団体
イ　２回	10 団体

（２）１回の場合　令和２年度に回数を増やす予定はありますか。

ア　ある	1 団体
イ　なし	35 団体
ウ　検討中	6 団体

問４　新生児聴覚検査を実施していますか。

ア　はい　17 団体

イ　いいえ　35 団体

①令和２年度に実施する予定がある。　0 団体

②令和２年度の実施を検討している。　12 団体

③令和３年度以降の実施を検討している。　6 団体

④当面実施する予定はない。　16 団体

問５　乳児健康診査の補助は、何回実施していますか

ア　１回　4 団体

イ　２回　48 団体

ウ　３回　0 団体

問６　今後の予定について

ア　令和２年度に回数を増やす予定がある。　0 団体

イ　令和３年度以降回数を増やす予定がある。　0 団体

ウ　当面回数を増やす予定はない　52 団体

問７　乳児健康診査の、補助期間を延長することについて

ア　補助期間の延長が必要である。　1 団体

イ　補助期間の延長について検討してもよい。　22 団体

ウ　補助期間を延長する必要はない。　28 団体

問８　問７で、ア又はイと回答された市町村へ

（１）　延長が効果的と思われる期間

ア　１歳の誕生日まで　8 団体

イ　１歳（　　）まで　回答票参照（ 14 団体）

ウ　その他　1 団体

（２）延長可能にするために必要なことがあれば　回答票参照

問９　乳児健康診査の単価（現在6,120円）について、令和２年度に検査項目の変更はないものとして、単価についての考えをお聞かせください。

（１）乳児健康診査の単価について

ア　増額は不可（現状維持を希望）　12 団体

イ　ある程度の増額はやむをえない　40 団体

①１回につき１,000円（医師会の要望どおり）　0 団体

②１回につき110円（消費税増税分を考慮）（委託料内訳表増税加算案参照）　37 団体

③その他　0 団体

（２）その他、意見等があれば、ご記入ください。　回答票参照

問10　「所見内容が、助産所で可能であるため、助産所での利用を可能にしてもよいのではないか」との意見がありました。産婦健康診査受診票を助産所で利用可とすることについて、考えをお聞かせ下さい。

ア　賛成　39 団体

イ　反対　8 団体

ウ　意見があれば、お聞かせください。　回答票参照（　5 団体）

問11　８月２日（金）の意見調整会議の実施に向けて、妊婦・乳児健康診査や調整会議等に対するご意見・要望等がありましたら、ご記入ください。

回答票参照

妊婦・乳児健康診査に関する意見調整会議アンケート回答票

資料３－２

自　治 体　名	問１	（問１イ） その他	問２ （１）	（問２（１）ウ） その他	問２ （２）	（問２（２）ウ） その他	問２（３）	問２（４）
岡崎市	ア		ア		ア		1,440円まで	
一宮市	ア		ア		イ			
瀬戸市	ア		イ		イ			
半田市	ア		ア		ア			
春日井市	ア		イ		イ		1,440円まで	
豊川市	ア		イ		イ		1,440円まで	
津島市	ア		イ		イ		1,440円まで	
碧南市	ア		イ		ア		1,000円まで	
刈谷市	ア		イ		イ		1,500円まで	
豊田市	ア		ア		ア		増額しないことを希望	
安城市	ア		ア		ア		0円まで	
西尾市	ア		イ		イ		1,440円まで	
蒲郡市	ア		イ		イ		1,440円まで	
犬山市	ア		イ		イ		1,440円まで	
常滑市	ア		ア		ア			
江南市	ア		イ		イ		1,440円まで	
小牧市	ア		イ		イ		1,440円まで	
稲沢市	ア		ア		ア			
新城市	ア		イ		イ		1,440円まで	
東海市	ア		イ		イ		1,440円まで	
大府市	ア		ア		イ		460円まで	
知多市	ア		ア		ア		不明	積算根拠を教えていただきたいです。
知立市	ア		イ		イ		1,440円まで	
尾張旭市	ア		ア		イ		460円まで	消費税増税分を外注検査のみに加算する考え方が医師会に対しても市財政当局に対しても説明できる案だと考えます。
高浜市	ア		イ		イ		1,440円まで	
岩倉市	ア		イ		イ		1,500円まで	
豊明市	ア		イ		イ		110,770円まで	
日進市	ア		ウ	基本はアであるが、診療報酬点数を基本とする場合は、再診料を72点とすることもやむを得ない（総額140円の増）。医師会の要望である750円には、時間外対応加算が入っていると思われます。	ウ	基本はイであるが、H29年の診療報酬には、消費税を考慮された調整額が含まれていることから、H30年に向けては3%の増額分を追加しています。その考え方から、2%分の増額として計算する（総額260円の増）。	500円まで	診療報酬点数を基本に交渉をすすめることが、明確で双方納得がいくのではないかと思います。ただし、基本健診として外来栄養食事指導料と特定疾患療養管理料を算定しているのは、すべての回で基準を満たしているとはいえないため、どこかの時点で見直しが必要と考えます。
田原市	ア		ア		ア		0円まで	
愛西市	ア		ア		イ		460円まで	
清須市	ア		イ		イ			
北名古屋市	ア		イ		イ		1,440円まで	
弥富市	ア		イ		イ		1,440円まで	
みよし市	ア		イ		イ			
あま市	ア		イ		イ		1,440円まで	
長久手市	ア		イ		イ		1,440円まで	
東郷町	ア		イ		イ		1,440円まで	
豊山町	ア		イ		イ		1,440円まで	
大口町	ア		イ		イ		1,440円まで	
扶桑町	ア		イ		イ		具体的にはなんとも言えない	特になし
大治町	ア		ア		ア			
蟹江町	ア		イ		イ		1,440円まで	
飛島村	ア		イ		イ		1,440円まで	
阿久比町	ア		イ		イ		1,440円まで	
東浦町	ア		ア		ア			
南知多町	ア		イ		イ		1,500円まで	
美浜町	ア		ア		ア			
武豊町	ア		イ		イ		1,440円まで	
幸田町	ア		イ		イ		1,440円まで	
設楽町	ア		イ		イ		2,000円まで	
東栄町	ア		イ		イ		1,440円まで	
豊根村	ア		イ		イ		1,500円まで	

自　治 体　名	問３ （１）	問３ （２）	（問３（２）でイの場合） 理由	問４	（問４でアの場合）		（問４でイの場合）		問５
					金額 （1回あたり）	助成対象検査	実施 予定	（実施予定が④の場合） 理由	
岡崎市	ア	イ	産婦健康診査の実施を開始したところで効果判定できていないため	イ			④	受診率が高いため実施予定はない	イ
一宮市	ア	イ	令和元年度から開始したので、今年度の利用状況を確認したいため。	イ			④	市民からの要望がないため	イ
瀬戸市	ア	イ	当市財政担当と要相談のため	イ			④	当市財政担当と要相談のため	イ
半田市	ア	イ	予算の確保が難しい。産科によっては2回目を実施するまでの人員（医師・助産師など）の確保が難しいと聞いている。	イ			④	H30聴覚検査受診率が高値（97.2%）であり、 早期発見・早期介入につながっているため。	イ
春日井市	ア	ウ		ア	5,000円	ABR AABR　OAE TEOAE			イ
豊川市	ア	イ	新生児聴覚検査公費負担の方が優先のため	イ			②		イ
津島市	ア	イ	必要性を感じないため	イ			③		イ
碧南市	ア	イ		イ			④		イ
刈谷市	イ			ア	5000円	ABR AABR OAE TEOAE			イ
豊田市	ア	イ	他市町村の実施状況による	イ			③		イ
安城市	ア	イ	産後早期におめでとう電話、赤ちゃん訪問等でかかわる機会を持つようにしているため。	ア	5,000円	原則生後1か月以内に国内医療機関で受けた自動ABRまたはOAE検査。			イ
西尾市	ア	イ		イ			④	近隣自治体の動向をみて検討する	イ
蒲郡市	ア	イ	産婦健診をH30年度から始めたばかりのため、今後必要性を検討していく	イ			④	現在、実費でも90%以上の方が実施しているため	イ
犬山市	ア	イ	令和2年度より産後ケア事業を実施する予定で、産後ケア事業により産婦さんのフォローに力を入れていくため。	イ			③		イ
常滑市	イ			イ			④	実施が必要かを検討している。	イ
江南市	ア	イ	財源の確保ができないため	イ			④	自費検査で96.9%実施できているため	イ
小牧市	イ			ア	5,000円	ABR/AABR　OAE/TEOAE			イ
稲沢市	ア	イ	予算の確保が困難なため	イ			④	予算の確保が困難なため	イ
新城市	ア	イ	財政的に難しい、検討はしていきたい。	イ			④	財政的に難しい。検討はしていきたい。	イ
東海市	イ			ア	5,000円	ABR，AABR，OAE，TEOAE			イ
大府市	イ			ア	5,000円	ABR、AABR、OAE、TEOAE			イ
知多市	イ			イ			④	近隣市町の動向をみて検討したい。	イ
知立市	ア	イ	他に優先したい事業があるため	イ			②		イ
尾張旭市	ア	イ	現在の利用状況から2回に増やす必要性は低いと思われる。また、財政状況が厳しいこともあるため。	イ			③		イ
高浜市	イ			イ			②		イ
岩倉市	ア	イ	令和2年度は、新生児聴覚検査の公費負担を検討しているため。	イ			②		イ
豊明市	イ			ア	5,000円	ABR,AABR,OAE,TEOAE			イ
日進市	ア	ウ		イ					イ
田原市	ア	イ		イ			②		イ
愛西市	イ			イ			②		イ
清須市	ア	イ	国・県の動向をみて検討をするため	イ			④	国・県の動向をみて検討をするため	ア
北名古屋市	ア	イ	予算確保が困難、EPDSは産後2週目では早い	イ			②		ア
弥富市	ア	イ	必要性を感じていない	イ			③		イ
みよし市	ア	ア		ア	5,500円	ABR、AABR、OAE、TEOAE			イ
あま市	ア	イ		イ			②		イ
長久手市	ア	イ	検討したが、予算の確保が困難なため	イ			②		イ
東郷町	ア	イ		イ			②		イ
豊山町	ア	イ	予算の確保が困難であるため	ア	5,000円	OAE検査、TEOAE検査、ABR検査、AABR検査			イ
大口町	ア	ウ		イ			②		ア
扶桑町	ア	イ	予算の確保が難しい	イ			③		イ
大治町	ア	イ		ア	5,000円	ABRもしくはOAE			イ
蟹江町	ア	ウ		イ			④	補助をしなくても、実施率が高いため	イ
飛島村	ア	ウ		ア	5,400円	ABR、OAE			イ
阿久比町	ア	ウ		ア	5,000円	ABR・AABR・OAE・TEOAE			イ
東浦町	ア	イ	産後2～4週目頃に母へ電話相談を行い、支援を実施しているため。	イ			②		イ
南知多町	ア	イ		ア	5,000円	ABR,AABR,OAE,TEOAE			イ
美浜町	ア	イ		ア	5,000円	ABR・AABR・OAE・TEOAE			イ
武豊町	ア	イ		ア	3,000円	ABR(AABR)、OAE(TEOAE)			イ
幸田町	ア	イ	今年度から事業を開始した。今後実績や県内の動向、財政的なことを確認しながら検討する。	イ			④	現状でも受診率が93.7%と高いため。	ア
設楽町	ア	イ	必要があれば検討する	イ			④	必要があれば検討する	イ
東栄町	ア	イ	特に要望等が無いため	ア	5,000円	ABR/AABR OAE/TEOAE			イ
豊根村	イ			ア	5,000円	OAE又はABR			イ

自　治 体　名	問６	（問６でウの場合） 理由	問７	（問７でウの場合） 理由
岡崎市	ウ	4か月児健診を医療機関個別健診で実施しているため、結果、3回分の医療機関個別健診の実施体制となっているため	ウ	本市では発達の節目である生後10か月ごろの受診を勧めているため、補助期間の延長はしたくない。
一宮市	ウ	市民からの要望がないため	イ	
瀬戸市	ウ	個別通知による6か月集団相談の実施をしている	ウ	1歳6か月健診までの期間が短いこと
半田市	ウ	予防接種を個別接種で実施しており、かかりつけ小児科へ随時相談できる機会が確保できていると考えるため。	イ	
春日井市	ウ		イ	
豊川市	ウ		イ	
津島市	ウ	2回目の受診率向上を優先と考えるため	ウ	集団健診の他に、離乳食教室や計測、発達相談などを実施しているため
碧南市	ウ		イ	
刈谷市	ウ	2回目の受診率が低いため	イ	
豊田市	ウ	当面乳児健診2回目の受診率を上げることを優先する必要があると考えるため。	イ	
安城市	ウ	1回目に比べて2回目の受診率が低く、市で育児相談の機会もあるため。	イ	
西尾市	ウ	現状の回数で、必要な支援が出来ていると考えるため	ウ	補助期間を延長することにより、法定健診である1歳6か月児健康診査との間隔が短くなり、法定健診を受診しない可能性が考えられるため
蒲郡市	ウ	乳児健診1回目より2回目の受診率が減少するため、2回目の受診勧奨を優先して実施する	ウ	1歳頃に実施している教室や歯科健診があり、医師の診察はないが、発育・発達が確認できる機会はあるため
犬山市	ウ		ウ	期間を延長して受診率が上がる見込みがない。
常滑市	ウ	個別で実施すべきか、集団で実施すべきか等も含めて検討をすべきと考えるため。	ウ	個別で実施すべきか、集団で実施すべきか等も含めて検討をすべきと考えるため。
江南市	ウ	回数を増やすことでの明確な利点がない	ウ	実施回数3回が前提であれば検討可能だが、2回の場合利用適正月齢に使用して欲しいため、延長は望ましくないと考える。
小牧市	ウ	2回目の受診率が低い中で限られた財源をどのように活用するかを考えると2回目の受診率の向上が優先である。	ウ	・期間延長に伴う受診率向上の根拠に乏しい ・1歳6か月児健診までの期間を考えると1歳過ぎての受診の意義が低い。1歳未満での受診勧奨優先 ・1歳過ぎでは、予防接種で小児科受診機会がある
稲沢市	ウ	予算の確保が困難なため	イ	
新城市	ウ	財政的に難しい。 2回目の使用率の向上に努めたい。	イ	
東海市	ウ	市民から増回の要望がないため。	ウ	説明しやすく市民が覚えやすい。期間を延長しても受診率向上にはつながりにくいため。
大府市	ウ	2回目の受診率向上を優先し、回数についは検討していません。	イ	
知多市	ウ	近隣市町の動向をみて検討したい。	ウ	補助期間の延長は可能だが、期間を延長したことで受診率が大幅に上がるとは考えにくい。乳児後期は離乳食も始まり成長発達や育児方法が著しく変化する時期であるため、6～10か月頃に受診することが、今後健やかに成長発達するために大切である。このことから、乳児後期の受診勧奨をすることが必要である。
知立市	ウ	2回目の受診率を上げる方が優先	イ	
尾張旭市	ウ	集団健診（3～4か月児）、集団健康相談（6～7か月児）を実施しているため、増やす必要はないと考えている。2回目の使用率を増やすことに努めているため。	ウ	こどもの発達の確認の時期として9から10か月がKEYAGEとされている。12か月だと判断が難しいと母子マニュアルにもある。受診率が低いから期間延長ということなら、受診率を上げる努力をしないで延長だけしても意味がないと思う。
高浜市	ウ	市民からの要望がない	ウ	1歳6か月児健診を集団健診として実施しているため
岩倉市	ウ	予防接種及び子ども医療の充実により、医療機関に受診しやすい状況になっているため。	イ	
豊明市	ウ	回数を増やすことより、引き続き2回目の受診率の向上が重要であるため	イ	
日進市	ウ	健診や教室等、節目の時期に集団で実施しているため	イ	
田原市	ウ	第2回目の受診率が低いため、まずは2回目の受診率を上げる必要がある。	ウ	1歳6か月児健診を実施しているため
愛西市	ウ	現行の回数（2回）より増やす必要性を感じないため	ウ	医療機関では6か月～10か月頃の発達を診てほしいため
清須市	ウ	国・県の動向をみて検討をするため	ウ	国・県の動向をみて検討をするため
北名古屋市	ウ	集団で実施している10か月児健診は受診率が高く、予算的にも最適であるため	ウ	10か月児健診で要観察児は、1歳過ぎで再診等のフォローアップを行っているため
弥富市	ウ	必要性を感じていない	イ	
みよし市	ウ	3・4か月児集団健康診査を実施している	ウ	乳児健康診査の補助期間を1歳の誕生日までとしている
あま市	ウ	財政的に厳しい	ウ	相談等の事業で継続支援が可能
長久手市	ウ	予算の確保が困難。令和3年度は未検討。	ウ	現状でトラブルがないため。ただし、県内で統一した方が良いと考えている。
東郷町	ウ		イ	
豊山町	ウ	10か月児健診を実施している事もあり、2回目の受診率も低く、住民からの要望もないため。	ウ	3か月児健診および10か月児健診にて、乳児健康診査の補助券利用を勧奨しており、住民からの要望もないため。
大口町	ウ	10か月児に対して、集団健診を実施しており、受診率100%であり、1歳までに必要な健診の役割は現行で果たせているため	ウ	問6　ウの理由と同じ
扶桑町	ウ	予算の確保が難しい	イ	
大治町	ウ	9か月児相談をしている。 乳児健診の2回目の健診率が悪いため。	ウ	9か月相談の際健診を勧めているが受診率が悪いため。
蟹江町	ウ	2回目の受診率向上を優先するため	ウ	6～10か月頃の発育発達を診てほしい(3～4か月健診と1.6歳児健診の中間で)延長をする場合、項目が合わないので見直しが必要
飛島村	ウ	3・4か月健診、9・10か月健診を集団で行っている。	ウ	乳児健診と幼児健診では診る項目が変わってくるため。
阿久比町	ウ	・2回目の受診率が100%ではない中回数を増やすより、まず2回目の受診率を上げることが先決と思われる。 ・予防接種など、何らかの機会で小児科に行く経験がすんでいる人は多い。	ウ	6～10か月の発達を診てほしい。
東浦町	ウ	7か月健診を集団で小児科医が実施しているため。	ウ	1歳1か月時に歯っぴー相談として、全員に実施しているため。
南知多町	ウ	2回目の補助券の利用率が6割程度であるため	イ	
美浜町	ウ	特に現状で困ることはない		
武豊町	ウ		イ	
幸田町	ウ	集団の10か月児健診受診率は98～100%と高い受診率を維持できているため。	ウ	乳児健診は1回のみ交付のため。
設楽町	ウ	2回目の受診票利用が少ないため	イ	
東栄町	ウ	現在2回券を発行しているが2回目の使用率が悪いため。	ア	
豊根村	ウ	集団検診で3～5カ月、6～8カ月、9～11カ月、1歳児健診を行っているため。また、村内に乳児健康診査を実施できる医療機関がない（近くの小児科までは1時間程度かかる）	イ	

自治体名	問８（問７でア又はイの場合）				問９			
	（１）	（（１）イ） 延長期間	（（１）ウ） その他	（２）	（１）	（１）イ 増額	（１）イ③ その他	（２）
岡崎市					ア			
一宮市	イ	1歳（1か月） まで		次年度受診票印刷のため、確定時期は年内が望ましい。医療機関の混乱を避けるため、県内一斉実施が望ましい。	ア			12，240円（2回分総額）の範囲内で、1，2回の差を設けるなど、小児医会にも納得してもらえる方向もよいと思われる。
瀬戸市					イ	②		
半田市	イ	1歳（1か月） まで		令和3年からなら可能	イ	②		乳児健診は課税扱いのため、増税分はやむを得ないと考える。
春日井市	ア				ア			
豊川市	イ	1歳（になった月の末日）まで		令和3年度からなら可能	イ	②		
津島市					イ	②		
碧南市	イ	1歳（1か月） まで		令和2年度交付の母子健康手帳からを希望	イ	②		
刈谷市	ア				イ	②		
豊田市	イ	1歳（1か月）まで			ア			
安城市	ア				ア			
西尾市					イ			
蒲郡市					イ	②		
犬山市					イ	②		
常滑市					ア			
江南市					イ	②		
小牧市				但し、期間については各市ばらばらであると医療機関が混乱するため、市町の判断ではなく、県広域で定められるとよい。	イ	②		
稲沢市	ア			令和3年度からなら可能	ア			
新城市	イ	1歳（1ケ月） まで		期間延長をした受診券発行から使用するまでに1年以上の期間がある。	イ	②		
東海市					イ	②		
大府市	イ	1歳（1か月） まで		令和3年度以降	イ	②		
知多市					ア			積算根拠を教えていただきたいです。
知立市	ア				イ	②		
尾張旭市					イ	②		
高浜市					イ	②		
岩倉市	イ	1歳（1か月） まで		既に交付済みの受診票の取り扱いについて	ア			
豊明市	ア				イ	②		
日進市	イ	1歳（1か月） まで		県下統一であること	イ	②		
田原市					イ	②		
愛西市					イ	②		
清須市					イ	②		
北名古屋市					イ	②		
弥富市	ア				イ	②		
みよし市					イ	②		
あま市					イ	②		
長久手市					イ	②		
東郷町	イ	1歳（ になった月の末日）まで			イ	②		
豊山町					イ	②		
大口町					イ	②		
扶桑町	ア			県内自治体の意見統一	イ	②		特になし
大治町					ア			
蟹江町					イ	②		
飛島村					イ	②		
阿久比町					イ	②		
東浦町					ア			
南知多町	イ	1歳（1か月） まで			イ			
美浜町					ア			
武豊町	イ	1歳（3か月） まで		近隣市町の状況を確認しながら検討	イ	②		
幸田町					イ	②		
設楽町	イ	1歳になった月の末日まで			イ			
東栄町	イ	1歳（3か月） まで		特になし	イ	②		
豊根村	ウ		当村は皆、1歳児健診を受けており延長の必要性を感じないが、他市町村でその必要性があるなら、延長することに反対する理由はない。そのため効果的な期間は分からない。		イ	②		

自　治 体　名	問１０	（問１０でウの場合） 意見	問１１
岡崎市	ア		
一宮市	ア	特に反対意見はなく、当市の助産師会も前向きに取り扱っていただけると思われる。	
瀬戸市	ア		
半田市	イ	身体面やEPDS等精神面の異常所見判定は他院への紹介も考慮したうえで医療機関での実施が望ましいと考えている。	
春日井市	ア		
豊川市	ア		産婦健康診査の項目にあるメンタルチェック（エジンバラ産後うつ病質問票）を実施していない医療機関が存在します。お手数ですが、今一度県内医療機関での実施の促しを希望します。
津島市	イ		
碧南市	ア		
刈谷市	イ	メンタル面の支援が充分できるか不明であるため。また医療に繋げるまでに時間がかかると考えられるため。	
豊田市	ア		
安城市	ア		
西尾市	ア		
蒲郡市	ウ	メンタルチェックが実施でき、継続が必要なケースについて、ケース連絡していただければ可	産婦健診の結果について、メンタルチェックの数値が高値でも判定が異常なしの場合がある。判定は身体面のみの結果での判断なのか、精神面も含めての判断なのか、医療機関でばらばらのため、統一していただきたい。
犬山市	イ		
常滑市	ア		
江南市	ア	賛成だが、エジンバラうつ質問票の使用及び判定方法、自治体間との連携の取り方等について情報提供や体制作りが必要	
小牧市	ア		
稲沢市	ア	助産所で行っている産後ケア事業に結び付けやすいため	
新城市	ア		
東海市	イ	子宮復古確認のための経腟エコーがない助産所があるため。	
大府市	ア		
知多市	ア		
知立市	ア	母親が選べる選択肢が増えるのは良いことだと思う	
尾張旭市	ア	県医師会の了解が得られれば良いと思いますが、受診券の使用を受診日にするか、交付日（交付年度）で切るかを明確にする必要がある。助産所と利用者のトラブルを避ける必要があるため。	市の財政状況等からも単価の増額は消費税増額分程度で考えていただけるとありがたいです。現在の補助制度を継続するためにもベースは現状維持で検討していただきたい。
高浜市	ア		
岩倉市	ア		
豊明市	ア		
日進市	ウ	健診結果に基づき継続支援が必要な場合に支援体制や連携の確立が必要	
田原市	ア		
愛西市	ア		
清須市	ウ	国・県の動向をみて検討をするため	
北名古屋市	ア		
弥富市	ア		
みよし市	ア		
あま市	ア		
長久手市	ア		
東郷町	イ		
豊山町	ア		
大口町	ア		
扶桑町	ウ	県内自治体で賛成の声が多ければ、実施してもよい。	特になし
大治町	ウ	助産所での健診が問題なければ賛成	
蟹江町	ア		
飛島村	ア		
阿久比町	ア		
東浦町	イ		
南知多町	ア		
美浜町	ア		
武豊町	ア		
幸田町	イ		
設楽町	ア		特にありません。当日は欠席ですが、よろしくお願いします。
東栄町	ア		
豊根村	ア		

妊婦・乳児健康診査に関する意見調整会議アンケート　資料３－３

Ⅰ　令和２年度に向けた県医師会との協議体制について

平成２７年度、「妊婦・乳児健康診査に関する意見調整会議運営要領」が作成され、意見調整会議は、県内市町村の妊婦・乳児健康診査担当課長で組織され、市長会会長市の担当課長を意見調整会議の座長としています。また、県医師会との協議は、意見調整会議での決定事項を基に、県医師会からの要望に対して協議会（座長、市長会各ブロックを代表する市の担当課長及び町村会の担当課長等）を編成して行なうことになっています。

問１　要領に基づき、県内統一実施の推進のために意見調整会議を組織し、県医師会との協議を実施することについて考えをお聞かせください。

ア　運営要領に基づいた方法で実施する。

イ　その他（具体的にお願いします。　　）

Ⅱ　妊婦健康診査の単価について

妊婦健康診査費用について、昨年度の協議では、検査内容の変更はなく、健診料は基本健診分は据え置き、初回血液検査、血算について、平成３０年度診療報酬改定分１５０円の増額となりました。

今年度、県医師会からは、基本健診の増額（＋2,090 円）の要望が出ております。

１、４、８、12 回目：3,770 円→5,860 円、その他の健診：4,290 円→6,380 円

問２　検査項目等の変更はないものとして、単価についての考えをお聞かせください。

（１）　基本健診の単価について

ア　増額は不可（現状維持を希望）

イ　消費税増税分の増額はやむをえない

※１回につき 70 円増額（3770 円の約２%）：年間で 980 円の増

委託料内訳表の加算案(B)参照

ウ　その他（　　）

（２）　その他の検査料等について

ア　増額は不可（現状維持を希望）

イ　消費税増税分の増額はやむをえない

※検査外注分の消費税増税分として年額 460 円の増額

委託料内訳表の加算案(A)参照

ウ　その他（　　）

（３）　総額として、一人についてどの程度まで増額が可能ですか。

（　　円まで）

※委託料内訳表の加算案(A)＋(B)参照

（４）　その他、意見等があれば、ご記入ください。

（　　）

Ⅲ　産婦健康診査について

令和元年度より、全市町村が実施となりました。

県医師会からは、今年度も回数を増やし、２回補助の要望が出ています。

問３　産婦健康診査の実施状況について

（１）　実施回数は、何回ですか。

ア　１回

イ　２回

（２）１回の場合　令和２年度に回数を増やす予定はありますか。

ア　ある

イ　なし（理由　　）

ウ　検討中

Ⅳ　新生児聴覚検査について

昨年度の協議会において、県医師会から、「全市町村で公費で実施してほしい」との要望がありました。それを踏まえて、新生児聴覚検査の実施についてお尋ねします。

問４　新生児聴覚検査を実施していますか。

ア　はい

金額　　円（１回あたり）

助成対象検査（　　）

イ　いいえ

①令和２年度に実施する予定がある。

②令和２年度の実施を検討している。

③令和３年度以降の実施を検討している。

④当面実施する予定はない。（理由　　）

Ⅴ　乳児健康診査について

乳児健康診査は、現在２回（一部の市町村では１回）の補助としていますが、昨年度の協議会において、県医師会から３回目の補助の要望があり、今年度の要望書においては、「※集団健診を除く乳児検診の市町村補助回数を３回にしていただきたい」と追記されております。

また、１歳前となっている乳児健診票の使用期限を１歳３か月まで延ばしてもらいたいとの要望がありました。

単価については、7,120 円（税込）の要望となっております。

それを踏まえて、乳児健康診査の補助回数と単価についてのお考えをお聞かせください。

問５　乳児健康診査の補助は、何回実施していますか

ア　１回

イ　２回

ウ　３回

問６　今後の予定について

ア　令和２年度に回数を増やす予定がある。

イ　令和３年度以降回数を増やす予定がある。

ウ　当面回数を増やす予定はない（理由　　）

問７　乳児健康診査の、補助期間を延長することについて

ア　補助期間の延長が必要である。

イ　補助期間の延長について検討してもよい。

ウ　補助期間を延長する必要はない。

必要がないとする場合、その理由を具体的にご記入ください。

（　　）

問８　問７で、ア又はイと回答された市町村へ

（１）延長が効果的と思われる期間

（ex.１歳１ヶ月まで、１歳になった月の末日まで）

ア　１歳の誕生日まで

イ　１歳（　　）まで

ウ　その他（　　）

（２）延長可能にするために必要なことがあれば（例　令和３年度からなら可能　など）

（　　）

問９　乳児健康診査の単価（現在 6,120 円）について、令和２年度に検査項目の変更はないものとして、単価についての考えをお聞かせください。

（１）乳児健康診査の単価について

ア　増額は不可（現状維持を希望）

イ　ある程度の増額はやむをえない

①　１回につき1,000 円（医師会の要望どおり）

②　１回につき１１０円（消費税増税分を考慮）（委託料内訳表増税加算案参照）

③　その他（　　円）

（２）その他、意見等があれば、ご記入ください。

（　　）

Ⅵ　産婦健康診査受診票の助産所の利用について

問１０　「所見内容が、助産所で可能であるため、助産所での利用を可能にしてもよいのではないか」との意見がありました。産婦健康診査受診票を助産所で利用可とすることについて、考えをお聞かせ下さい。

ア　賛成

イ　反対

ウ　意見があれば、お聞かせください。

（　　）

問１１　８月２日（金）の意見調整会議の実施に向けて、妊婦・乳児健康診査や調整会議等に対するご意見・要望等がありましたら、ご記入ください。

※アンケート内容の詳細やご不明な点の問合せ先

碧南市健康推進部健康課　　齋藤、羽佐田

〈電話 0566-48-3751、FAX0566-48-2165、

E-Mail　kenkouka@city.hekinan.lg.jp〉

※アンケート回答票についての問合せ先

愛知県市長会　園田

〈電話 052-962-4171、FAX052-962-4154、E-Mail　sonoda@swan.ocn.ne.jp 〉

【添付資料】　①運営要領

②令和２年度医師会要望

③平成３１年度妊婦・乳児健康診査に関する協議会　協議結果概要

④委託料内訳表